

平成23年第2回尾鷲市議会臨時会会議録

平成23年11月8日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成23年11月8日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第46号 尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第47号 平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 5 報告第9号 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）
（報告、質疑）
- 日程第 6 議案第46号 尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第47号 平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（14名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄俱議員
4番 田中勲議員	5番 三林輝匡議員
6番 神保美也議員	7番 南靖久議員
8番 三鬼和昭議員	9番 與谷公孝議員
10番 大川真清議員	11番 濱中佳芳子議員
12番 三鬼孝之議員	13番 高村泰徳議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

○欠席議員（1名）

3番 端無徹也議員

○説明のため出席した者

市長 岩田昭人君

副市長	横田浩一君
会計管理者兼出納室長	大倉令資君
市長公室長	仲明君
総務課長	三木正尚君
財政課長	川口拓也君
防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	奥村和俊君
市民サービス課長	南進君
福祉保健課長	川端直之君
環境課環境係長	仲浩紀君
商工観光推進課長	奥村英仁君
魚まち推進課長	大倉良繁君
木のまち推進課長	小倉宏之君
建設課長	上田敏博君
水道部長	貝川弘毅君
尾鷲総合病院事務長	諦乗正君
尾鷲総合病院総務課長	児玉佳高君
尾鷲総合病院医事課長	和田恭典君
教育委員長	千種良子君
教育長	畑中伸稔君
教育委員会教育総務課長	大川一文君
教育委員会生涯学習課長	中野誠君
教育委員会学校教育担当調整監	内山善嗣君
監査委員	桑原紘市君
監査委員事務局長	中森將人君

○議会事務局職員出席者

事務局長	山本和夫
議事・調査係長	竹平專作
議事・調査係副主幹	岩本功

〔開会 午前10時00分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより平成23年第2回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成23年第2回臨時会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本臨時会の上程議案等につきましては、「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を初めとする議案2件と、「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」の報告1件であります。

議案の概要につきましては、医師確保に苦慮しております尾鷲総合病院に11月1日から呼吸器外科の医師が着任いたしました。このことにより、診療科目の設置及び見直しに伴う条例の一部改正であります。

また、補正予算につきましては、さきの台風12号等による公共施設等の災害復旧に係るものが主なものであります。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

議長（中垣克朗議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、1番、北村道生議員、3番、端無徹也議員。端無議員は所用のため欠席であります。なお、北村道生議員は後刻出席される旨、通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号によりとり進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番、神保美也議員、7番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」及び日程第4、議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、今回提案しております議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」及び議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」につきまして、ご説明いたします。

議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」につきましては、診療科目に呼吸器外科及び麻酔科の設置をはじめ、診療科目の見直しに伴う条例の一部改正であります。

次に、議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」につきまして、ご説明いたします。

今回の補正予算は、さきの台風12号及び台風15号により被害を受けた公共施設等の災害復旧に係るものが主なものであります。

それでは、お手元に配付の一般会計補正予算(第3号)主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で歳入歳出それぞれに1億7,228万円を追加し、予算総額を96億5,683万7,000円とするものであります。

2ページをごらんください。

歳入であります。13款国庫支出金は3,725万円の増額であります。これ

は、林道鳥越線外5路線の災害復旧費補助金3,725万円の追加であります。

14款県支出金は1,765万2,000円の増額であります。これは、尾鷲港外の流木処理に係る清掃業務委託金であります。

17款繰入金は、8,757万8,000円の増額であります。これは、今回の補正財源として、財政調整基金から繰り入れるものであります。

20款市債は、2,980万円の増額であります。これは農林業施設復旧費に充当するため、農林業施設災害復旧事業債を借り入れるものであります。

次に、歳出であります。3ページをごらんください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。そのうち、主なものについて、次のページからご説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、総務費であります。一般管理費では、16万5,000円の増額であります。これは、平成20年9月18日の台風13号による大雨により、冠水した道路で、車両が浸水したことによる慰謝料請求事件裁判が、本年10月14日に判決が確定したことに伴う弁護士費用であります。

民生費では、社会福祉総務費で、福祉保健センター修繕料27万5,000円の増額であります。

農林水産業費では、農地費で、三木里地内外農業用水路の修繕料100万円の増額であります。林道開設改良費で1,648万2,000円の増額であります。これは、八木山線外改良工事請負費800万円と、森林組合営林道補修補助金457万4,000円の追加が主なものであります。水産振興費で67万1,000円の増額であります。これは、養殖魚類死魚約100トンの処理費補助金として、尾鷲漁業協同組合及び三重外湾漁業協同組合に交付するものであります。漁港管理費で610万円の増額であります。これは、須賀利漁港外約58トンの流木処理手数料510万円の追加が主なものであります。漁港建設費で2,000万円の増額であります。これは、早田漁港臨港道路仮設防護柵設置工事外工事請負費の追加であります。

商工費では、観光費で133万6,000円の増額であります。これは、向井の玄久山公園防護柵設置工事請負費124万7,000円の追加、また近隣市町への後方支援として、本市で宿泊された災害ボランティアの方々に夢古道の湯を無料で利用していただくため、入浴料を株式会社熊野古道おわせと本市がそれぞれ2分の1を負担することに伴う8万9,000円の追加であります。

土木費では、土木総務費で、本市が設置した案内看板の落下により、商店の電飾広告塔を破損させたことに伴う賠償金として97万5,000円の追加であります。

5ページをごらんください。

道路維持費で、市内各所の修繕料450万円、道路新設改良費で早田線法面改修工事外工事請負費800万円、河川総務費で大曾根浦地内東の川護岸改修工事請負費900万円、港湾管理費で尾鷲港外約630トンの流木処理手数料として1,765万2,000円、公園費で大曾根法面復旧工事請負費外94万8,000円をそれぞれ追加するものであります。

教育費では、事務局費で、須賀利小学校教員住宅修繕料38万9,000円、文化会館費で市民文化会館モニュメント修繕料48万8,000円、運動場管理費で市営野球場法面崩落改修工事請負費260万円をそれぞれ追加するものであります。

災害復旧費では、現年発生農林水産業施設災害復旧費で、林道鳥越線外5路線の災害復旧工事請負費7,450万円の追加であります。

以上をもちまして、議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」及び議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） おはようございます。先ほど、市長の提案理由の説明の中で、議案第46号、第47号、報告を受けたんですけど、私は今回、議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から、ちょっと全体にわたって、予算の進捗状況だとか、発注状況をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、尾鷲市一般会計補正予算（第3号）なんですけども、これについては、細かく、歳出のほうで、第2款から第10款の災害復旧費まで、約1億7,200万円ということが上がっておりますけども、先ほどの市長の提案

理由の説明の中で聞いておりますと、総務費の報償費以外が、ほとんど台風の12号、15号にかかわる予算編成だと思いますので、その中からも、幾つか、主要事項の、先ほど、市長が説明していただいた主要事項のほうについて、大ざっぱに、大体上がるとる項目についての、現在の進捗状況と発注状況ですか、できたら、後ほど、予算決算委員会があるんですけども、全体的な数字を、進捗状況をとらまえるということで、まず、その全体像について、お聞かせを願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） それでは、主要事項説明の項目に沿って、ご説明をさせていただきます。

まず、農林水産業費での林道開設改良費のうち、上から2番目の、八木山線外改良工事につきましては、一部着工をしております。全体の約25%程度ということでございます。

また、漁港管理費におきましては、早田漁港の崩落土撤去外修繕料についても、一部着工で50%ほどの進捗状況。それから、須賀利漁港外流木処理につきましては、すべて完了をしております。

また、商工費につきましては、ボランティア入浴負担金につきましては、一応、9月末ということで、整理をしておりますので、完了ということでございます。

次、土木費の土木総務費で、電飾広告塔破損賠償金につきましても、完了をしております。

次、道路橋梁総務費の倉ノ谷地下道配電盤外修繕料につきましても、すべて100%完了をしております。

続きまして、5ページ道路維持費、市内各所道路修繕につきましても、すべて完了をしております。

次の、道路新設改良費、早田線法面改修工事外工事請負費についても、既に着工しており、ほぼ進捗といたしましては、90%程度進んでおります。

次の河川総務費でございますが、大曾根東の川護岸改修工事請負費につきましても、既に着工しており、約90%程度の進捗状況でございます。

港湾管理費では、尾鷲港外流木処理手数料、これにつきましては、すべて完了をしております。

最後になります、教育費でございます。須賀利小学校教員住宅修繕料、これに

つきましても、既に完了しております。

以上の項目について、既に着工並びに完了しておるというものでございます。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございます。大体の工事の進捗状況というか、達成度については、大体把握をできました。かなり、今の財政課長の説明ですと、完了工事が多いようで、急を要する問題ということで、いたし方ない部分も多々なるのかなというような感じがしております。それにつきましては、9月ですか、予算決算常任委員会のほうで、大体の数字はお示ししていただいて、議会としても、おおむね仕方ないことであろうということで、この執行に向けては、内諾の、内諾というよりか、了とまではいかないけども、まあまあ進めてくださいよといった部分があるということで、特に、災害復旧ということで、まあまあ、何か、歯切れが悪いんですけど、いたし方ないんじゃないのかなというような思いがしますんですけども、ただ、この三重県の状態なんかも、復旧工事のを見ますと、やはり三重県は、当然、急を要する問題は、即座に、流用なんかしてやっと思いうんですけども、やはりかなり、予算をついてから執行しとる部分というのも多々あります。尾鷲市の分でいくと、ほとんどが手をつけておるということでございますので、そういった意味で、いま一度、予算編成と執行の原点に戻るといふことも大事なかなというような思いがいたしております。

ただ、一つ、私ども先般、生活文教常任委員会のほうで、静岡県静岡市と浜松市の視察をさせていただいて、舞阪中学校でしたか、ふと見ると校舎のガラスが1枚と、体育館の屋根がはがれておりました。校長先生に、これ、台風の被害ですかと聞いたら、そのとおりです。台風の被害で、窓1枚とトタンがはがれましたということで、なぜ、すぐしないんですかと言うたら、うちは、議会で予算がつかなければ触れませんというような、そういった厳しい自治体もあるようでございますので、尾鷲市としても、今後の予算執行についても、やはり、ある程度、常に情報開示等、原点に戻った予算執行に気をつけていただきたいと思っております。

それについて、全体的な予算執行をとらまえて、市長の見解はどうですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 台風の被害ということですので、原則的に、やはり家屋に危険をもたらすもの、あるいは人命につながるようなものについては、流用等をやりながら、早急に整備をしていきたいとは思っておりますけども、原則の話に立ち

戻って、今後はそのような形でやっていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございました。後ほどの予算決算常任委員会のほうで、また再度、細かい部分についてはお聞かせを願います。ありがとうございました。終わります。

議長（中垣克朗議員） 他にございませんか。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」及び議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」2議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。よって、議題となっております議案第46号及び議案第47号の2議案は、所管の委員会に付託することに決しました。

後ほど委員会を開催していただきます。

次に、日程第5、報告第9号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、報告案件1件についてご説明いたします。

報告第9号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、本年9月3日、台風12号の影響による強風により、本市が設置した案内看板が落下し、相手方所有の電飾広告塔を破損させたものであります。

このことから、平成23年10月11日に損害賠償額を97万5,000円と決定すべく、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議長（中垣克朗議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

報告案件であることにご留意の上、ご発言願います。ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） この報告につきましては、既に市長の専決事項ということで、先ほどの予算説明におきましても、既に支払いが済まれているようですので、そういうことを踏まえて、2点ばかり確認というか。

写真と見積書を資料としていただいたのですが、従前、この損害を与えた、この文字盤についての領収書であるとか、そういった、どれだけの製作費がかかったかというのは確認されていますかというのが1点と、ここに見積書をもってありますが、今回、新しくなったもの、できたら領収書も、損害賠償については、これの所有者にお払いしたのだと思いますけど、これの領収書のコピーでもいただければ、こういった処理が速やかなる、かつ確実にされたのかなと理解するのですが、その辺の2点、こういった損害賠償を支払うに当たって、そういった行為をされておりますか。どうですか。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） まず、第1点目なんですけども、当初の設置、当時の領収書とかは、確認はしておりませんが、設置者等の聞き取りによりまして、看板代が、当時の値段で140万、それで設置を入れると180万ぐらいかかったというような話を伺っております。

それで、2点目につきましては、本人さんに直接払うというんじゃなくて、示談書の中で、設置業者に市から直接払うというような示談を結びましたので、市から設置業者へ直接請求いただいて払っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 2点目の説明でよくわかりましたので、最初のときに、じゃあ、百数十万したのが、これだけの97万5,000円で済んだのかなという、反対に、受け取れるわけですけど、市の、いろいろ入札とか、そういうのに関しましても、類似品での値段、検討をしたりとかというのをこれまでやっておりますので、できたら、そういった損害のものに当たりまして、根拠というのをした上で、示していただきたいと希望しますので、よろしく願います。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） この機種設定につきましては、本人さんが言ったのをそのままというわけじゃなくて、もう何回もうちと協議して、できるだけ安いのをとということで、相手方にも協力いただきまして、これに、最終的によく似た大きさで、設置も、今の台をそのまま使えるような機種をとということで、少しでも安くというような協力をいただきまして、この金額になりました。

今後は、ほかのメーカーもあるとは思いますが、見積もりなり、何なりとって、適正な金額に、なるべく近づけるように頑張りたい。

それで、今回については、見積もりを直接とってはいないですが、金額等の確認は、ある程度やって、これがまた後からというような、両方が納得した金額でやったということでございます。

議長（中垣克朗議員） 三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） よくわかりました。支払いについても、業者のほうに市から直接払ったということの確認も今とれましたし、この機種につきましても、市のほうもそういった検討の仕方をした、あるいは所有者にもご理解していただくという作業をしたということで、十分理解できましたので、ご説明ありがとうございます。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件であるため、これをもって終結いたします。

ここで、暫時休憩し、付託されました議題を審査していただくため、第2・第3委員会議室において、最初に生活文教常任委員会を開催していただき、委員会終了後、予算決算常任委員会を開催していただきます。

なお、常任委員会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時30分〕

〔再開 午後 2時18分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第6、議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の

一部改正について」及び日程第7、議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、生活文教常任委員会、濱中佳芳子委員長。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） 私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本日、午前10時35分より、市長、副市長、病院事務長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第46号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 次に、予算決算常任委員会、真井紀夫委員長。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 予算決算常任委員会に付託になりました議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本日、午前11時より、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第47号の1議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第6、議案第46号「尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(中垣克朗議員) 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第47号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(中垣克朗議員) 起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 議員の皆様、本日は慎重なるご審議を賜り、本当にお疲れさまでございました。

本臨時会に提出いたしました議案を原案どおりご承認賜り、また専決処分事項につきましても、お認めいただきましたことに感謝申し上げます。

審議の中におきまして、いろいろご指摘、ご意見等いただきました点につきましては、今後、執行に当たり、十分心してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長(中垣克朗議員) 本日1日ご苦労さんでした。

これをもって平成23年度第2回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 2時26分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員